

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)
「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー任命
実施要領

令和元年 11 月

1. 概要 国連生物多様性条約が提唱する世界共通の取組である「グリーンウェイブ」は、我が国においては登録数が「生物多様性国家戦略」における関連指標として位置付けられており、「国連生物多様性の10年」の最終年に向けて、更なる活動の活性化が期待される。

そこで、「グリーンウェイブ」の協力団体のうち、波及効果の高い取組を実施する協力団体を「オフィシャル・パートナー」として任命し、生物多様性の主流化を促進する。

2. 対象 「グリーンウェイブ」の活動を支援する企業・団体等（活動の種類：④・⑥・⑦・⑧・⑨）のうち、「グリーンウェイブ」への登録を広く呼びかけ、活動登録を一定数以上集約するなど「登録促進」に寄与する取組を行う企業・団体等（要素Ⅰ）、広く国民一般へ「グリーンウェイブ」を周知し、活動への参加の呼びかけに寄与する取組を行う企業・団体等（要素Ⅱ）、「グリーンウェイブ」の活動の活性化に必要な経費等を協賛する企業・団体等（要素Ⅲ）を対象とする。

<グリーンウェイブの対象となる活動の種類>

- ① 植樹
- ② 森林や樹木等の保全、手入れ（植樹した樹木への水やり、里山の管理等）
- ③ 森林や樹木等とふれあう活動（イベント等）
- ④ ①～③の活動のための苗木・資材の提供
- ⑤ ①～③の活動のための場の提供
- ⑥ ①～③の活動のための技術指導や情報提供
- ⑦ ①～⑥の活動のための協賛等、行事への協力
- ⑧ グリーンウェイブ活動の呼び掛け、とりまとめ
- ⑨ その他

3. 基準 「グリーンウェイブ」の活性化に向けた先導的な役割を果たすとともに、以下のいずれかの要素の基準を満たす取組を実施する企業・団体等を「オフィシャル・パートナー」として任命する。

要素	実施内容と基準
I. 登録促進 [グリーンウェイブの活動種類：⑧]	① 行政が域内の団体に登録の呼びかけ・集約 ② 団体が会員への登録の呼びかけ・集約 ③ 企業が事業所・支社等への登録の呼びかけ・集約 ※概ね30を超える団体・事業所・支社等が、各々独自に行う行事を集約することを想定。 ※中小企業や基礎的自治体による取組、また「II. 広報」と一体となって実施する場合、訴求力があり、波及効果が高いと想定される場合は、登録数を調整する場合があります。
II. 広報 [グリーンウェイブの活動種類：⑨]	① メディア等による特別番組・特集記事・企画広告等の実施 ② 店舗・商業施設・パブリックスペース等での広報及び活動への参加呼びかけ ③ 都道府県レベル以上で行う記念行事・キャンペーンの開催 ※概ね10万世帯以上に生物多様性保全への理解の促進に繋がる広報が行える取組を想定。 ※③と一体となって①・②を行い、訴求力があり、波及効果が高いと想定される場合は、訴求対象世帯数を調整する場合があります。
III. 寄付・協賛 [グリーンウェイブの活動種類：④・⑥・⑦]	① 苗木・資材等の提供に対する寄付・協賛 ② 指導者等の派遣に対する寄付・協賛 ③ 中核的行事の開催に対する協賛 ※国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)は、「グリーンウェイブ」を「寄付協賛事業」と位置づけ、「グリーンウェイブ募金」(緑の募金使途限定募金)を設定しております。 そこで、原則的に当該募金に概ね50万円を寄付・協賛する取組を対象とします。 ※「II. 広報」と一体となって、一定数の店頭・職場で募金活動を行い、訴求力があり、波及効果が高いと想定される場合は、寄付・協賛額を調整する場合があります。

4. 任命のプロセス

- (1). (a). UNDB-J 構成団体からの推薦、(b). 「グリーンウェイブ」登録団体（うち協力団体の④・⑥・⑦・⑧・⑨）からの申請を経て、「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー候補（案）を作成
- (2). グリーンウェイブ主唱団体（環境省、農林水産省、国土交通省）による確認を経て UNDB-J 委員会において「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーを決定
- (3). UNDB-J 関連行事において、「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナー任命式を実施

5. 任命者 国連生物多様性の10年日本委員会

6. 締切等 本年の締切・公表・任命式は、以下とする。

	令和元年第1回任命（通算第4回）
締切	令和2年2月3日（月）
公表	令和2年3月上旬頃 プレスリリース
任命式	① 行事名 『国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J) 地域フォーラム in 東京（仮）』 ② 開催日程 令和元年3月頃（予定） ③ 開催場所 東京近郊予定

7. 申請 様式1（紹介・推薦・申請書）に必要事項を記入し、UNDB-J Iki・Tomo 推進事務局（グリーンウェイブ担当）まで、郵送またはE-mailにてご申請ください。（E-mail 推奨）

8. 任命された「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーの広報等

- (1). 任命された「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーについては、UNDB-J のロゴマークの近くに補足表示を行うことによりロゴマークが使用できる。
- (2). 「グリーンウェイブ」オフィシャル・パートナーの任命は、環境省からプレスリリースするとともに、UNDB-J の関連行事において、任命式を実施する。
- (3). UNDB-J のウェブサイトや、UNDB-J が実施する各種行事等において紹介するなど、積極的な広報を実施する。

9. 報告 「グリーンウェイブ」期間の終了後、速やかに実績を様式2（報告書）により提出すること。

10. 期間 前年に「3. 基準」を満たす実績を積み重ねて、翌年も「3. 基準」を満たす活動が計画される場合は、平成32年までは自動更新する。（各年開始前に、「様式1」の提出が必要）

11. その他

- ・「Ⅲ. 寄付・協賛」については、一定額以上の寄付を行った場合は、「緑の募金顕彰制度」に基づいて感謝状が贈呈されるので、感謝状贈呈式を行う。
（農林水産大臣 1,000 万円以上、林野庁長官 200 万円以上、国土緑化推進機構理事長 50 万円）
- ・「Ⅰ. 登録促進」或いは「Ⅱ. 広報」と連動して開催される記念行事等のうち、最も波及効果の高い行事には、国連生物多様性の10年日本委員会・地球いきもの応援団「グリーンウェイブ大使」（ミス日本みどりの女神）を派遣する。

お問い合わせ等

《「グリーンウェイブ・UNDB-J全般について」》

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）事務局

環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室（担当：榎島・舟田）

TEL：03-5521-8150

E-mail：MIDORI.MAKISHIMA@env.go.jp（榎島）、SHIGETO.FUNADA@env.go.jp（舟田）

《オフィシャル・パートナーの提出先・お問い合わせ先》

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）Iki・Tomo推進事務局（グリーンウェイブ担当）

（公社）国土緑化推進機構 政策企画部（担当：富永・木俣）

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館5階

TEL：03-3262-8437 FAX：03-3264-3974 E-mail：fore-sapo@green.or.jp

※「グリーンウェイブ」は、UNDB-J推進事業（愛称：Iki・Tomo推進事業）に位置付けられており、UNDB-Jの構成団体の（公社）国土緑化推進機構に事務局（愛称：Iki・Tomo推進事務局）を設置しています。事業の実施にあたっては、グリーンウェイブの主唱団体である環境省、農林水産省、国土交通省及びUNDB-J事務局（環境省 生物多様性主流化室）と緊密に連携しつつ、実施しています。